

学長の業務執行状況の確認結果について

令和 3年12月15日
学 長 選 考 会 議

学長選考会議は、国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第9条の2に規定する学長の業務執行状況の確認を下記のとおり行った。

記

1. 確認の経過・方法等

- (1) 令和2年度第1回学長選考会議（令和2年7月8日開催）において、学長から提出された学長ビジョンについて意見交換を行い、学長の業務執行状況確認の実施時期、方法及びスケジュールについて決定した。
- (2) 令和2年度第2回学長選考会議（令和3年3月23日開催）において、学長の任期（3年）における業務実績（各種取組みの達成状況）の評価を行う業績評価を新たに実施することを決定するとともに、改めて学長の業務執行状況確認の実施時期、方法及びスケジュールについて確認した。
- (3) 令和3年度第3回学長選考会議（令和3年11月17日開催）において、次の資料及び学長からの意見聴取に基づき確認を行った。
 - ・学長の業務の執行状況に係る自己評価書
 - ・学長ビジョン
 - ・令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書
 - ・令和2年度国立大学法人東京農工大学監事監査結果報告

2. 確認の結果

学長選考会議は、『学長の業務執行状況は期待どおりである』ことを確認した。

3. 付記

- ①学長のリーダーシップによる経営基盤強化のための取組みは高く評価できるが、施策の実施／普及／定着のためには、学内構成員の理解と協力が不可欠となるため、学内構成員へより一層の工夫を講じた意識共有を図るとともに、学長を中心とした全学一致体制の構築に努めることを求める。
- ②農工大が「世界に類のない大学」となることを目指す上で、何がユニークであるかを明確に示すことを求める。
- ③農工大が積極的に取り組むべき重要な位置づけを持つ施策について、その取組みの認知度の向上を図るため、社会に対して簡潔／端的な言葉でアピールしていくことを求める。